

◇深 沢 義 一 君

○議長（伊藤福章君） 次に、17番深沢義一君の一般質問を許可いたします。17番深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢 義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 通告に従いまして質問をいたします。

冒頭の町長行政報告にもありましたように、合併して2年目の夏、去る8月15日、記念すべき初めての美郷町全体での成人式が挙行されました。心身ともに立派に成長された300余名の前途を祝うすばらしい、そしてまさに合併を実感させるよき式典でありました。また、その後の地元先輩となるダンサーTOZAWAのすばらしいストリートダンスによる公演に感動し、そして、そのTOZAWA君の積み重ねてきた努力に、継続は力なりを実感していただいたことと思うところであります。

さて、そのすばらしい若者たちが住むここ美郷の将来の根幹にかかわると思われる2点について1問1答により質問をいたします。

まず初めに、結婚問題についてであります。

この問題につきましても、合併前はもとより、合併後の一般質問でも2回ほど質問されており、今回で3回目となるわけではありますが、背景には言うまでもなく、少子化問題が根底にあり、また、将来の地域づくりにも大きな影響を及ぼすものと考えるところから質問をいたすものであります。

町が行うすべての事業は将来につながるものであり、また、将来の不安を見据えての事業であります。そしてその町の原点は、家庭であり、家族であります。町としてもその家庭、家族が安心して将来とも暮らせる町を目指してさまざまな施策を実施しておるわけではありますが、ことこの結婚問題については、今一步実効性を探りながら取り組む必要があるのではないかと考えるところであります。現に私も議員のみならず、町長初め町当局に皆さんにも「おいの兄さ嫁っこいねべかや」といった相談の言葉が幾度となくかけられておるのではないのでしょうか。それぞれの置かれた状況やプライバシーなど、デリケートな面もあり、簡単な問題ではありませんが、本人はもちろんのこと、親にとっては大変大きな悩みでもあることは言うまでもありません。将来1人で生きていくことになるかも知れない不安、そして親の心配、考えてみますと、大変大きな心配の種、大きな問題であろうかと思えます。

そうした中、町では出会いの場創出事業を実施し、結婚問題に取り組んでおるところではありますが、出会いの場を提供してもなかなか出会うというところまではいっておらないのが現状のようであります。特に、女性側からの出会いを求める行動は、時代背景もあり、非常に難しいように思うわけあります。そうしたことから、結婚相談員、私余りこの結婚相談員という言葉は好きではないんですが、パートナー推進員とでもいいですか、ネットワークを持つ結婚に対してのボランティア的な情報組織を立ち上げる。あるいはさまざまな組織、団体、会社、町内には独身男女の働いている企業も幾つかありま

す。合併してのスケールメリットを生かし、さまざまな組織、団体に呼びかけての結婚問題への連携した取り組みなど、まずはいま一步踏み込むべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

またあわせて、後継者、担い手にも及ぶことから、農業委員会会長にも同様の質問をいたします。答弁よろしくお願いたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの深沢議員からのご質問にお答えいたします。

結婚問題につきましては、議員ご存じのとおり昨年度から町で開催するさまざまなイベントなどの情報を提供し、それらへの参加や交流を通じて出会いのきっかけをつくってもらおうとする 出会いの場創出事業「こみっと」を実施してきております。現在のところこみっとの登録会員は67名おりますが、男性が61名が女性が6名となっており、女性会員が極めて少ないのが現状です。そのため、ことし6月には町内の各事業所へのチラシ配布や訪問、県内のタウン情報誌等への広告掲載をして、女性会員の募集を実施しましたが、残念ながら女性の応募者はなく、今年度の交流事業はまだ開催していない状況です。

また、このような事業を実施しているほかの団体等におきましても女性の会員不足で悩んでおり、共通の課題となっております。さらに、議員ご指摘のとおりプライバシー保護の観点から、会員情報の管理のあり方、それから、このような交流情報をきっかけにした事件の発生など、事業推進に新たな留意点も生じてきているところです。

こうした状況を踏まえまして、町としましては、来年度に向けてこれまでの取り組みを総括し、見直しの検討をしてみたいと存じます。その検討の中で、議員ご提案のボランティア的な組織の活動を位置づけられるかどうか議論してみたいと存じます。

また、より広域的な観点で、今現在県町村会として、県にこうした趣旨での活動を県が展開できないかということについて要望する予定となっておりますので、そうした点もあわせてご理解いただきたいと存じます。以上で答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会会長、登壇願います。

（農業委員会会長 蒔野賢之輔君 登壇）

○農業委員会会長（蒔野賢之輔君） 深沢議員の質問にお答えをいたします。

町長のご答弁にありましたとおり、結婚問題につきましては、農家のみならず、美郷町全体の問題だと思っております。現在、農業後継者の確保も難しく、また、農業従事者が高齢化してきているのが今の状況でございます。また、個人情報保護法によりまして、情報の提供ができなくなっております。

こうした中で、農業委員会としては結婚相談員ということではなくて、農業委員活動の中でこのよう

な事態を受けまして、農業相談という形でこれからも情報の交換をしてみたいと、こういうふう  
に思っております。結果が出るように大いに努力していきたいと、こういうふう  
に思っております。以上  
でございます。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 1点目の結婚問題についての再質問ではございません。もう一言私の思いをち  
よっと述べて1点目については終わりたいと思います。

ことごとぬくだまる美郷町、大きい合併でなくてよかったと思えるというのは、やはりフットワーク  
のよさというふうな面があるかと思えます。結婚問題は確かにプライバシーという面、非常にデリケ  
ートな面はありますが、しかしながら、地域においてだれが独身なのかということは把握できる  
ところは実際にそうだと思います。「あつこの家でいい兄いる」「あつこの家でいい娘っこいる」  
そういうふうな情報の交換で具体的な話が進む可能性は大いに私はあると思えます。そういう  
ふうなネットワークをぜひともつくっていただきたいと思えますし、私も先日知事との  
トークでも知事にも同じようなことを申し上げましたが、結婚問題については、必ずしも  
美郷町においてのことだけのことでなくて、広い地域、大きく言えば日本全体の  
問題ではないかと思えますが、昔のような本当に仲人といいますが、引き合わせる、  
そういうふうな活動の起こせる組織をつくっていくということが、非常にこれからは  
大事なのではないかなと、そんなふうに思えます。

ライフスタイルの多様化、そしてデフレ状況のためというのもあると思えますが、  
仕事に追われて出会いの場を失っているように思えます。自分のことでありながら、  
なかなか出会う機会が持てない。そうしたことからまずは、できれば  
会わせることを目的にそういうふうなネットワークの構築を進める  
ことが必要でないかと思えます。

また、最近ちょっと感じるんですが、母子、あるいは父子といった家庭も  
ふえているようにも感じます。生きがいのあるこの町、美郷に住んで  
よかったと思えるような町にするためにも、ぜひ積極的に取り  
組んでいただきたいものだなと、そう思います。

次に、集落営農と美郷ブランドについてであります。

集落営農につきましては、町としても率先して地域に出向き、説明を  
重ね、その結果、考え方、今後の地域農業のあり方についてかなり  
浸透し、町長の行政報告にもありましたように、実際の取り組み  
にも多数の組織が誕生しようとしているところのようでもあります。

さて、今後はその立ち上がった営農組織が後に続く組織の模範となる  
ためにも安定的な経営が求められるところであり、そのための指針  
となる指導、助言という点も町の重要な責務であると思うところ  
であります。私なりに今ある育苗ハウスの活用など、複合部門の確立  
は経営安定のためには欠かせないものと思えますし、また、町の  
指導、応援体制によっては、美郷ブランドの確立へとつながるものと思

いますが、今後の取り組みについての考えを町長にお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

集落営農と美郷ブランドについてですけれども、来年度から品目横断的経営安定対策に対応するために、現在、県や農業関係団体と協力をしながら集落営農組織などの設立に取り組んでいることは、議員ご指摘のとおりです。

そして、その集落営農といいますのは、その組織を設立することが目的ではなくて、設立した後の営農活動が継続的に安定して展開されるということが重要と認識しております。そのためには、稲作経営の効率化だけではなくて、農業所得の向上を見据えて、町のブランド品目も組み合わせた複合経営の確立が重要であると認識しているところです。

そうした複合経営の確立には、さまざまな技術指導に加えまして、経営的な指導も重要と存じます。そのため、県や農業団体と連携を図りながら、各種制度にかかわる資料、パンフレット、経理事務を進めるための手引き、さらには、ブランド品目を取り入れた場合の経営指標、それから県内の模範的な経営を紹介する優良事例など、必要な情報を提供していくように努めてまいりたいと存じます。とりわけ、直接的な経営指導については、県において経営指導の専門家がいらしゃいますので、そうした方々にそれぞれの組織内容に沿った指導をしていただくよう調整してまいりたいと存じます。

また、こうした取り組みの積み重ねの中で、町のブランド品目の栽培面積、あるいは出荷量が伸びまして、美郷ブランドが確立していくとともに、設立した集落営農組織が安定して経営展開されるよう支援してまいりたいというふうに考えております。

なお、複合経営の導入に当たって、議員ご指摘のハウスの活用といったのも一つの手法であろうと存じますので、そうした点もあわせて、県の経営の専門家の指導についてそうした点も含んでの調整をしてまいりたいと存じます。以上もちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 再質問となります。

18年度において農業施策の一つとして、次年度への活用的財源とふうな私なりには見方、位置づけをしているんですが、販売額5%以内であります、ブランド品目出荷助成、あるいはブランド品目を作付することによっての10アール当たり1万1,000円という助成、そしてこれは集落営農に結びつくことであります、担い手の利用集積助成が10アール当たり5,000円という助成金が今出されておるわけなんです、こうした助成というのは集落営農、そしてブランド品目の確立に当たっては非常に有効だと私は思っております。来年度のことというので、まだちょっとこれ12月定例のあたりが一番時期的には

いいのかなとは思いつつ、あえてちょっと質問させていただきたいと思いますが、こうしたことへのもし今ご答弁できるのであれば、どうしても集落営農の経営安定に向けたお話しの中で、来年もこういうような形があるよということであれば、また話が一つ進むのではないかと、あるいは濃い中身になっていくのではないかなと、そう思います。そういう観点から今申し上げました助成に対する考え方、大ざっぱな形でも結構ですので、答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町として、これまでも議員ご指摘のとおり、複合部門の定着に関する助成策を講じておりますが、その施策の求めるところは、いかに美郷町に複合経営が定着確立するかであります。町として今現在まだ複合経営の定着確立に絶対の自信は持っていない状況で、なお一層農業経営の基盤の強化に努めてもらいたいという認識でありますので、来年度におきましても何らかの形で複合部門の定着、普及、拡大に向けた助成策を講じたいと考えております。

また、産地づくり交付金を活用したさまざまな支援策も水田農業に関する協議会として支援策を講じておりますが、その協議会の中でもそうした水田農業の確立に向けて産地づくりという観点での助成策を来年度に向けてさらに検討をしてみたいと存じます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 額はともあれ、今平成18年度において助成されている項目については、でき得るならばぜひとも継続していただきたいものと私は思ひます。そして、でき得れば、そういう道筋が、考え方が、早い時期に示されればいろいろな組織をつくり上げていく上では非常に参考になるというか、追い風になっていく面があるのではないかなと、そう思ひます。

もう1点再質問いたします。

町長の行政報告の中に、農政課関係で農地・水・環境保全向上対策事業につきまして、町内67団体5,587ヘクタールの事業要望があり、県に報告とありましたが、町としてはこれは私なりにちょっと感じているのは、この事業については国が一方的に、余り県、あるいは末端の市町村の意向を聞かない中でばっと進めたというようなことで、そういうふうに私認識しておるんですが、そういう意味では非常に町としても財源の確保に頭の痛いことだと思いますが、この集落営農を進める上で、必ずこれは取りざたされてくる大きな事業だと思います。逆に言えば集落営農にとって大きな財源になり得る事業なわけですね。このことについての、これも大ざっぱな今現在の思ひ、お考えということで結構ですが、これからの来年度についての町の取り組み、あわせてこの67団体、5,587ヘクタールというのは当町においての何%ほどを占めているのかということをお最後に質問したいと思ひます。お願ひします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 先ほど行政報告の中で、触れましたとおり、この事業につきましては、事前に農

家の方々に手上げ方式でその要望をまとめるということでまとめた結果が報告させていただいた 5,587ヘクタールでありました。この事業につきましては、集落営農の財源というよりも事業が持っている本来目的、農地・水、それに環境をあわせた形の中で、多面的機能を広く住民の方々に理解し、またみんなでその環境を保持していこうという観点でありますので、そうした趣旨のもとご利用いただけるのであれば、それは集落営農組織としての一つの考え方であろうというふうに考えております。

なお、この財源確保につきましても、非常に町にとりましては大きな課題であるわけですが、地方財政措置をしていただくよう、県を通じて国の方に要望している段階です。今後この事業の取り組みがどうした具体内容を示されるかにもよりますが、いずれ町としてはこの事業を推進する認識のもとで各集落から手上げ方式での要望を取りまとめているところでありますので、各地域、あるいは各団体におきましては、事業趣旨にかんがみ、適切な目的で活用していただけるように望んでいるところです。以上です。

割合につきましては、おおむね80%を超えている割合です。詳細の%がご入り用であれば、農政課長の方に答弁させますが、ご必要でしょうか。（「お願いいたします」の声あり）では、農政課長の方に答弁させます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 農振地域内の対象水田の82%となっております。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） よろしくお願ひしたいということを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君） これで17番深沢義一君の一般質問を終わります。